



市民のつどい（館林市）



秋の揚舟 谷田川めぐり（板倉町）



第13号

平成30年（2018）9月1日発行

館林市・板倉町

合併協議会だより



報告第20号・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

第12回合併協議会において
要望があった追加資料等について・・・ P 2～P 5

意見交換・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5～P 8

発行：館林市・板倉町合併協議会 / 編集：館林市・板倉町合併協議会事務局

〒374-8501

群馬県館林市城町1番1号（館林市役所内） TEL：0276-72-4111（内線511・514）/FAX：0276-72-3297

【URL】 <http://www.tatebayashi-itakura-gappeikyo.jp/>

【E-mail】 tatebayashi-itakura.gappeikyo@city.tatebayashi.gunma.jp

第13回合併協議会が開催され、1件の報告や追加資料の説明、合併協議に対する意見交換が行われました

平成30年7月27日、板倉町中央公民館大ホールにおいて、第13回合併協議会が開催されました。

はじめに、報告事項として「館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書」について報告がありました。

次に、その他として「第12回合併協議会において要望があった追加資料等について」の説明や合併協議に対する意見交換が行われました。

事務局から説明された内容と各委員からの質疑などについて、その概要をお知らせします。

報告第20号

館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について

平成28年6月1日に両市町の長が協議して定めた事項のうち、次の項

第13回合併協議会で協議された内容

報告事項

報告第20号 館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について

その他

第12回合併協議会において要望があった追加資料等について

- ・「住民サービスの調整（市と町の高い方に統一）に必要な経費」
- ・「将来人口推計」
- ・「人口変動の影響を大きく受ける歳入・歳出項目の試算」
- ・「人口変動を加味した住民サービス経費の試算」

※「その他」については、主な項目の概要のみ説明します。詳細な資料は合併協議会のホームページに掲載しております。

用語の説明

「報告事項」…合併協議会に関連する事項などの結果について報告するものです。
例：「報告第〇号」

その他

第12回合併協議会において要望があった追加資料等について

第12回合併協議会において委員各位より、さらに深い議論を行うために追加資料の要望がありました。
今回追加資料として提出された「住民サービスの調整（市と町の高い方に統一）に必要な経費」や「将来人口推計」、「人口変動の影響を大きく受ける歳入・歳出項目の試算」などについて、事務局からは次のような説明がありました。

規約	5号委員【学識経験者】
役職	板倉町商工会会長
変更協議後氏名	小池敏郎
変更協議前氏名	須藤 稔

(敬称略)

目について再協議を行った結果が報告されました。

「住民サービスの調整（市と町の高い方に統一）に必要な経費」

《説明》

第12回合併協議会において説明した住民サービスの調整に必要な経費における行政区運営にかかる経費について、区長や副区長以外の書記や会計といった役員手当も含めた試算の要望がありました。

館林市の行政区運営経費を板倉町の水準に合わせて支給した場合、次の表1のとおり歳出が4,765万4千円増加します。

「住民サービスの調整（市と町の高い方に統一）に必要な経費」【行政区運営経費の試算】表1

区分	館林市	板倉町
合併前の経費	46,619	14,566
板倉町の水準で支給した経費	94,273	14,566
増加額	47,654	0

(単位：千円)

「将来人口推計」

《説明》

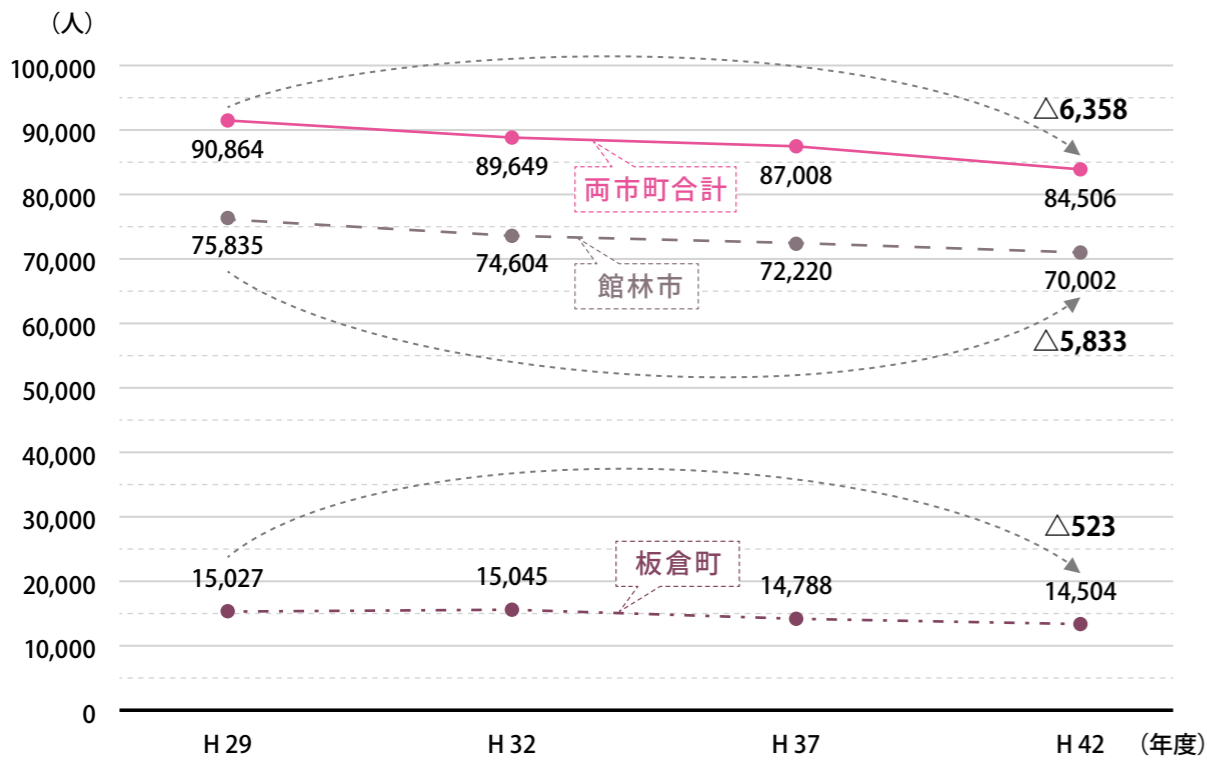
両市町では、国が掲げた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を基に、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しました。人口ビジョンは、人口の増減や雇用・就業などの推移、住民アンケートの結果などを分析するとともに、人口減少を克服するための施策に取り組むことで将来目指すべき人口を展望したものです。

この両市町の人口ビジョンを基に、平成27年国勢調査の結果も踏まえて将来人口推計を作成したものが次の図1です。

推計結果から分かるように、両市町ともに人口減少を避けることはできず、平成29年度において両市町合計で9万864人であった人口は、平成42年度には8万4,506人となり、6,358人減少します。



「将来人口推計」(図1)



※端数処理などにより、両市町合計が一致しない場合があります

Q 委員からの質問(要旨)

図1の将来人口推計について、さらに詳細な内容を見ると、館林市の年少人口(0歳から14歳)は平成29年度から平成42年度にかけて減少しますが、板倉町の年少人口は、平成29年度から平成42年度にかけて若干増加する推計となっています。これから人口減少社会となるにもかかわらず、板倉町の年少人口が増加するのはなぜでしょうか。

A 事務局からの回答(要旨)

両市町が策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、これからの人口減少社会に対して、人口の増加や出生率の上昇を図るための施策を加味した人口推計となっています。特に板倉町では、板倉ニュータウンの分譲計画が加味され、年少人口が増加するビジョンとなっていると事務局では理解しています。

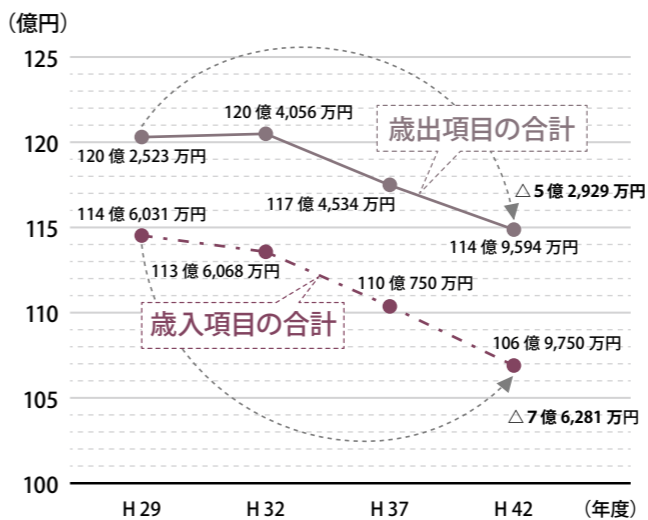
「人口変動の影響を大きく受ける歳入・歳出項目の試算」

《説明》

将来の歳入や歳出について、人口や税収などの減少も加味した資料の要望がありましたので、両市町の平成28年度決算額を基に、3ページの図1「将来人口推計」を加味した平成29年度から平成42年度までの歳入・歳出項目を試算しました。

なお、主に人口変動の影響を受け

「人口変動の影響を大きく受ける歳入・歳出項目の試算」(図2)



項目	内容
歳入項目	・地方税(個人住民税、軽自動車税、市町村たばこ税) ・児童福祉費負担金(保育料) ・国庫支出金、県支出金(国や県から交付される負担金や補助金など)
歳出項目	・扶助費(生活困窮者や児童、高齢者などの支援に要する費用) ・物件費(委託料や賃金などの消費的経費) ・補助費等(子どものための教育・保育給付費)

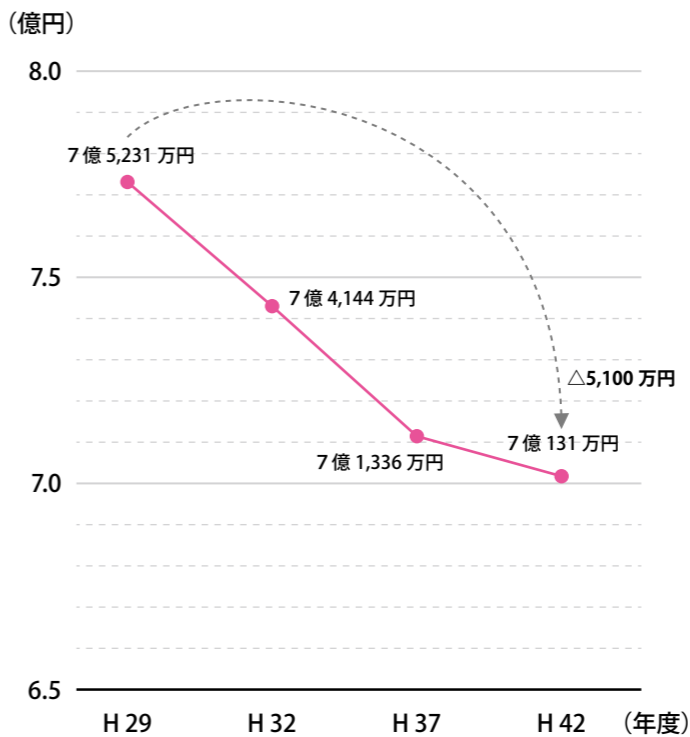
市の財政推計ではありません。人口が減少していくことで歳入も減少しますが、それ以上に歳入も減少します。平成29年度と平成42年度を比較すると、歳出項目の合計は約5億3千万円減少するのに対し、歳入項目の合計は約7億6千万円減少します。そのため、歳出の減少に比べて歳入の減少が約2億3千万円多くなると見込まれ、将来的には財政規模が縮小していくことが分かります。具体的な試算は次の図2のとおりです。

「人口変動を加味した住民サービス経費の試算」

《説明》

第12回合併協議会において意見交換を行った「住民サービスの調整(市と町の高い方に統一)に必要な経費」について、将来人口推計を加味した資料の要望がありましたので、住民サービスに必要な経費に図1「将来

人口変動を加味した住民サービス経費の試算(図3)



人口推計」を加味した、平成29年度から平成42年度までの事業費を試算しました。意見交換を行った住民サービス経費10項目の両市町の事業費の合計は、平成29年度が約7億5千万円、平成42年度が約7億円となり、平成29年度と平成42年度を比較すると約5千万円減少します。具体的な試算は次の図3のとおりです。

第12回合併協議会において意見交換を行った、住民サービス経費10項目

- ①学校給食費の無料化
- ②英語検定料の補助
- ③子育て支援金
- ④0歳児紙おむつ購入補助
- ⑤チャイルドシート購入補助
- ⑥高校生の入院医療費補助
- ⑦各種検診事業(検診内容や自己負担額をサービスの高い水準に合わせる)
- ⑧介護慰労金(板倉町の水準で支給する)
- ⑨行政区運営(板倉町の水準で区長・副区長等の手当を支給する)
- ⑩行政区助成(板倉町の水準で行政区助成金を交付する)

意見交換

第12回合併協議会において要望があった追加資料などについて事務局から説明があった後、それらの資料や合併協議に対する意見交換が行われました。

Q 委員からの質問(要旨)

教育関係の中で給食費無料化が一番高いハードルとなっていることは明白です。教育支援については、給食費無料化よりも例えば幼児や小学生の英語教育の質を高める支援や社会問題にもなっている奨学金について、給付型を導入するなどの支援もあるのではないのでしょうか。将来の子どもたちの方向性を広げるという支援について、板倉町長としてどのように考えますか。

A 栗原副会長からの回答(要旨)

義務教育は親の経済力や社会環境に左右されることなく、子どもが学校に来て何の心配もなく勉強できることが最低条件の一つであると考えています。館林市との考え方は違いますが、近隣の栃木市でも新市長が給食費無料化を推進して当選したように、無料化を実施する自治体は年々増えています。無料化で

きるのであれば無料化したほうが良く、どうすれば無料化できるのかを考えるべきです。私自身も長期的な方向性を意識し、財政面も検討しながら慎重に給食費無料化に踏み込みました。



委員からの意見(要旨)

■前回の合併協議会で委員よりご意見をいただき、さらに今回、新たな資料が示されましたが、館林市と板倉町の住民サービスの違いが具体的に解消されていません。譲り合うことがお互いに行えない中で、本来は示されるべき将来展望が何も語られていません。私は合併は手段であり、目的ではないと思っています。合併を手段として、その延長線上に新しいまちのあるべき姿が想定されなければなりません。現状では合意が得られない

中で、今後の合併協議がどうなるのかという心配もあります。



■合併にはメリットとデメリットがありますが、最終的には財政の健全化を目指すことが基本であると考えています。たとえ合併協議会で合意ができたとしても、両市町の議会が議決しなければなりませんので、両市町の議会にもっと話し合っていた方がいいと思います。また、今年には館林市議会議員選挙があり、来年は板倉町議会議員選挙が控えています。状況が変化している中で、合併協議が長引くことは、良い方向には進まないと思います。これからの20年、30年後を考えれば、人口減少と同時

に財政も非常に厳しくなると考えています。両市町の議会がしっかりと足並みをそろえて議論を進めていくことが重要であると考えています。



■それぞれの委員の認識として、背景に人口減少社会があることは共通しており、どのように人口減少を最小限に食い止めるのかを考えていると思います。しかし、学校給食費無料化などをはじめとした施策の優先順位がそれぞれ異なっているのだと思います。将来的な合併の中で、どういった新市をつくるかという将来像に向けて、今更ごうった施策を展開していくのか。学校給食費無料化や子育て支援は、

単に子どもたちのためというだけでなく、移住、定住化施策といった大きな施策に関わってくるものであり、有効であると考えています。

須藤会長からの補足(要旨)

先日、文部科学省の職員が、館林市に新設された学校給食センターの視察に来ました。その際に、学校給食費について質問をしたところ、全国の自治体を対象とした学校給食費の無償化等に関する調査結果が7月末に公表されるとのことでした。調査結果が公表されましたら、情報提供したいと考えています。

委員からの意見(要旨)

■さまざまな意見が出て、抽象的な難しい議論となれば、さらに合併協議は進展しないと思います。合併協議が進展しない最

大の原因は、財源の問題にあり、それが解決できれば進展するものと考えています。ありのままの現状を示す資料の提出を強く要望します。

■前回の合併協議会で人口変動を加味した住民サービスの試算をお願いしましたが、図3にあるように、平成42年度では約5千万円の減額になるという数字が示されています。安易な判断がもしもありませんが、もう少し細かい部分を見直すことで、何とか調整できるように思えます。せっかく合併協議の場が設けられましたので、合併の方向に進んでいただきたいと考えています。



■両市町にとって初めての合併協議ですので、両市町の住民も関心を持っていると思います。事務局が作成した資料の細かい数字を指摘するような合併協議ではなく、もう少し前向きな議論を進めれば将来的に明るくなるのではないのでしょうか。細かい数字の議論は現段階で行うのではなく、合併協議がある程度進んでから行えば良いと考えています。両市町の住民や10年後、20年後の子どもたちのことを考え、前向きに協議すれば良い方向に向かうのではないのでしょうか。



■現状では、懸案事項がこのようにあり、両市町の住民サービスの差がこれだけあるということが提示されていますが、これらの調整は政治事項であると考えています。

そのような中で提案したいのが、二重構造になるかもしれませんが、合併協議会の中に小委員会を設けて、委員がそれぞれ何項目かを受け持ち、委員自らが膝を突き合わせて検討していくことも、今後の一つの道筋と考えます。



■膨大な資料の提出をお願いしているのは、館林市と板倉町の住民サービスの質の違いが焦点になっているからであると思っています。今回提出された資料で、やはりお互いの制度を深く

理解することが必要であると考えています。具体的な方法は、委員から提案された小委員会という方法も良いと考えます。

■今後の進め方について、委員から小委員会という発言がありました。全体で協議しても結論が出せないように感じます。例えば、教育関係、福祉関係、行政関係など、違いが大きい分野をいくつかに分け、小委員会で議論したうえで全体会議で検討するという方法もあるのではないのでしょうか。



栗原副会長からの意見(要旨)

現状の合併協議会の人数が多いとは感じていません。仮に、両市町から2名ずつ選出した小委員会が同意が得られたとして、果たしてそれが民主的な協議と言えるのでしょうか。小委員会の位置づけも、決定されたことが絶対なのか、合併協議会は反対できるのか、合併協議会の存在価値はどうするのかなど、疑問はたくさんあります。

合併協議の内容に疑問があるのなら、もっと遠慮なく質問していただきたいと思えます。委員の皆さんは各組織を代表する立場ですので、遠慮なく討論していただきたいと思えます。これまでの意見交換を聞いていても、田満に解決できれば良いという理想論ばかりです。解決できなければ合併はできないのです。また、小委員会については、規約で規定していないので、どういった方法でやれるのかということも含めて検討させていただきたいと思えます。

小山幹事長からの意見(要旨)

委員各位より貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。小委員会の設置ということも含め、この状況を乗り越えるためにお互いに論点を整理し、合意形成を図っていくことが一番重要であると考えています。幹事会としても今後の合併協議をどのように進めていくのか、じゅうぶんに検討したいと思えます。

栗原副会長からの意見(要旨)

最終的には両市町の議会の判断が一番重要です。議会からもそれぞれ代表者にご出席いただいておりますので、議員同士も公式、非公式に接触して協議していただければありがたいと思えます。行政側も真剣に考えていますので、議会としても市の将来、町の将来を考えていただき、解決策などを合併協議会に報告していただければありがたいと思えます。

委員からの意見（要旨）

栗原副会長より、両市町の議会における協議を行ってほしいという意見がありました。現状の合併協議会において最高の提案権を持っているのは幹事会であると理解しています。なぜなら、幹事会が検討したものを両首長が決裁をして初めて合併協議会に提案できるからです。懸案事項となっている住民サービスは、両首長の政策的な事項や公約であり、その項目で食い違いがあります。今後の幹事会に両首長も出席し、じゅっごうな調整をしたうえで合併協議会に提案するというのも一つの方法ではないかと感じています。小委員会を立ち上げることも良いですが、政策課題については両首長も含めて議論する方が早く進むと考えます。お互いに譲れない部分もあるのですが、このあたりで方向性を示さなければ、これ以上先には進めないのではないのでしょうか。



須藤会長からの意見（要旨）

委員各位より貴重なご意見をいただきました。先ほどのご意見では、両市町の議会における協議をお願いしたところ、逆に両首長による検討を依頼されたかたちとなりました。次の合併協議会に向けて重要な局面になっていこうと考えていますので、次回の合併協議会に提案する案件につきましては、幹事会も含め、我々もしっかりと対応しなければならぬと考えています。

表紙の写真

『市民のつどい』（館林市）

市や市民団体などによる多彩なイベントが一堂に会し、スタンプラリーや体験、販売などが行われます。
日 時：10月8日(月・祝)午前10時～午後2時
ところ：館林市役所、館林市文化会館、館林城ゆめひろば（旧市役所東広場）

『群馬の水郷 秋の揚舟 谷田川めぐり』（板倉町）

船頭が竹ざお一本で、谷田川の約2kmのコースをおよそ1時間かけてゆったりと周遊します。
運航期間：9月1日(土)～10月28日(日)
運 航 日：土・日曜日、祝日
と ころ：群馬の水郷（板倉町大字岩田 2941-3）
料 金：1人 1,000 円（小学生以下は無料）



合併協議会ホームページでは、協議会の資料などを公開しています。協議の状況や会議録を掲載していますので、ご覧ください。また、館林市及び板倉町の公式ホームページにも両市町の広報紙をはじめ、さまざまな情報が掲載されていますので、ご覧ください。



<http://www.tatebayashi-itakura-gappeikyo.jp/>

館林市・板倉町合併協議会

検索

